

南砺市地球温暖化対策実行計画

概要版

〈2023-2030〉

1. 南砺市地球温暖化対策実行計画策定の背景・意義

本市は、国内外の動向に対応するために、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と気候変動の影響に対応し、被害を最小化・回避する「適応策」を両輪とした気候変動対策をこれまで以上に推進するため、「第2次南砺市環境基本計画」等の計画を継続するとともに、気候変動適応法に示された「地域気候変動適応計画」を加えた地球温暖化対策に係る総合的な計画「南砺市地球温暖化対策実行計画」を策定します。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「地方公共団体実行計画等」、および「機構変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包括する計画とします。

「パリ協定」(2015(平成27)年12月)

参加するすべての国が温室効果ガスの削減目標を掲げ、今世紀後半までの気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力の追求を目標としており、日本は、同年7月に温室効果ガスの削減目標として「2030年度に2013年度比26%削減の水準にする」ことを約束草案として国際的に公表しました。

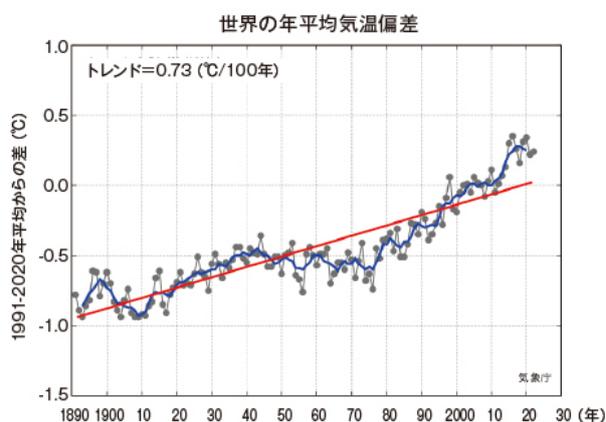


図 世界の平均気温の経年変化

「2050年カーボンニュートラル宣言」(2020(令和2)年10月)

国では、「パリ協定」に定める目標等を踏まえ、2020(令和2)年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。これにより、「2050年カーボンニュートラル」を目指す「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加しています。

2. 将来像の実現に向けた施策体系

長期目標達成のための取組の方向性として、「第2次環境基本計画」の中核をなす分野目標である「地球温暖化対策」で4つの施策目標を掲げ、施策目標ごとに各施策を展開しています。

施策目標1:脱炭素に向けた取組の推進

市民・事業者・行政の連携による省エネ活動や脱炭素社会を先導する人づくり、次世代自動車の導入、森林の整備による森林の健全化を推進します。

施策目標2:エネルギーの有効活用の推進

高効率設備の導入等や市内における再生可能エネルギー導入拡大やそれに伴う再生可能エネルギーの利用を促進します。

施策目標3:循環型の暮らしの推進

3Rの促進、食品ロスの削減やプラスチックごみ対策を行います。

施策目標4:気候変動適応策の推進

気候変動の影響に対処するため関係者間で情報を共有するとともに、被害を回避・軽減するための適応策を推進します。

3. 温室効果ガス排出量等の現状と将来推計、温室効果ガス排出削減目標

本市における2019(令和元)年度における温室効果ガス排出量は512.1千t-CO₂であり、基準年度の2013(平成25)年度比で22.5%(148.6千t-CO₂)減少しています。また、今後追加的な対策を行わないと仮定した場合、本市における製造業の製造品出荷額と人口の減少等が予想されることから、僅かな減少を見込めますが、2050年の削減目標である「実質ゼロ」には程遠く、積極的な削減対策が必要となります。

よって、以下の取り組みを行い、「ゼロカーボンシティなんと」の実現を目指します。

「ゼロカーボンシティなんと」の実現に向けて必要な取組

1. 徹底した省エネルギー対策によるエネルギー消費量の削減
省エネのLED照明や空調、給湯、機械設備、蓄電池等を導入し、断熱やエネルギー管理で効率化
2. 非化石エネルギーへの転換
使用するエネルギーを再エネ電力やバイオマス燃料、水素燃料等の非化石エネルギーへ転換
3. 再生可能エネルギーの導入促進
太陽光や水力、バイオマス等の再生可能エネルギーによる発電や熱の供給を促進
4. 森林吸収量の保全
森林資源の活用と計画的な森林整備で森林の健全な循環を促進、森林の温室効果ガス吸収量を維持

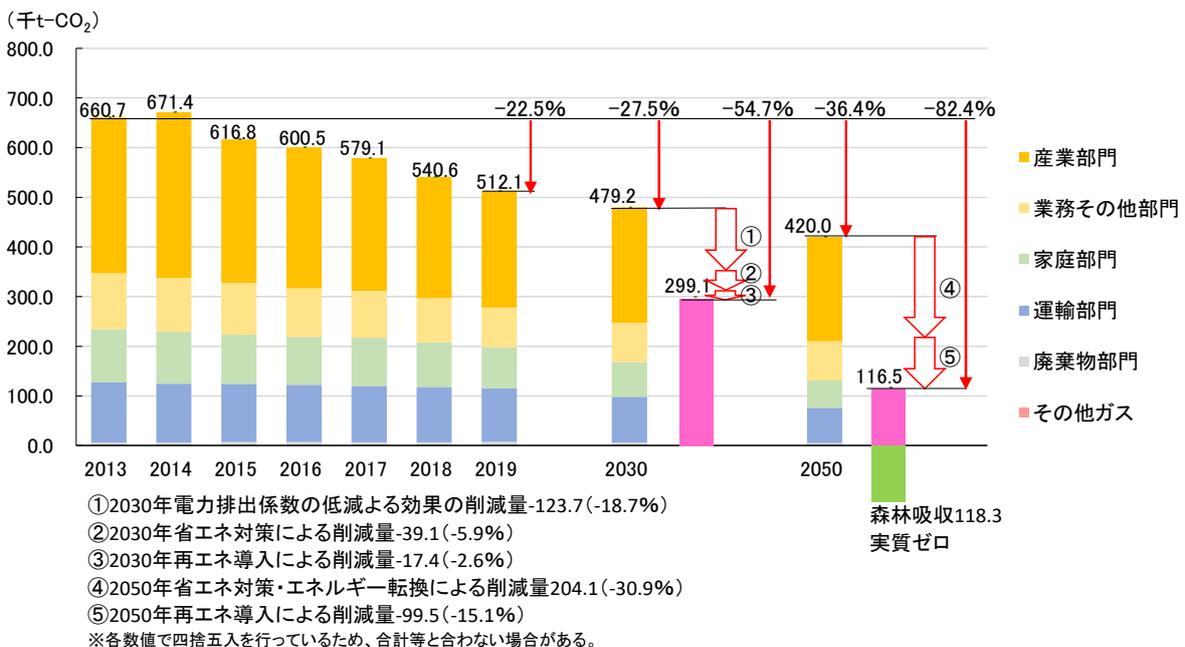


図 温室効果ガス排出量の将来推計(再生可能エネルギーを目標導入したケース)

4. 温室効果ガス排出削減目標

本市における温室効果ガス排出量の削減目標を以下のとおり設定します。

表 温室効果ガス排出量削減目標

目標年度		基準年度	削減目標
中期目標	2030(令和12)年度	2013(平成25)年度 (660.7千t-CO ₂)	54% (356.8千t-CO ₂)
長期目標	2050年		100% ※実質ゼロ

5. 目標達成のための対策・施策（緩和策）

本市の環境づくりの最も基本となる「第2次環境基本計画」の中核をなす分野の目標として、「地球温暖化対策」を掲げており、本計画では、「地球温暖化対策」の緩和策に該当する3つの施策目標を達成するための具体的な取組を推進していくこととします。

また、施策目標及び施策、主な取組を次のように体系づけ、市民、事業者、市の協働により計画を推進していきます。

あわせて、持続可能な開発目標(SDGs)と施策目標の関連性を示します。

めざす将来像	分野目標	施策目標	施策	主な取組		
豊かな自然と個性光る文化を未来へつなぐまち なんと	地球温暖化対策	施策目標1 脱炭素に向けた取組の推進 	(1)脱炭素型の暮らしの推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネに関する情報発信 再エネに関する情報発信 クールチョイスの推進 エコドライブの推進 環境学習の推進 EMS等を利用した徹底的なエネルギー管理 		
			(2)脱炭素型のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用促進 公共交通機関や自転車の利用しやすい環境づくりの推進 次世代自動車の導入促進 農機・建設機械・特殊自動車の電動化の推進 		
			(3)二酸化炭素の吸収源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全・活用の推進 木質資源の最大限の活用及び拡充 J-クレジットの推進 農業分野の脱炭素化の推進 		
			施策目標2 エネルギーの有効活用の推進 	(1)省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能の高い設備等の導入 環境配慮型建築物の普及促進 連携による省エネの取組推進 	
				(2)再生可能エネルギーの普及・活用	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設・遊休地等への太陽光発電の導入 家庭・民間事業所での太陽光発電の導入促進 営農型太陽光発電の導入促進 小水力発電設備の導入 バイオマス資源の活用 環境価値(非化石証書)を活用した再エネ電力調達の推進 地域新電力会社の活用 	
				施策目標3 循環型の暮らしの推進 	(1)ごみの減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物焼却量・最終処分量の削減、資源化の推進 バイオマスプラスチック類導入の推進
			(2)食品ロスの削減		<ul style="list-style-type: none"> 食品ロス削減の推進 食品等の地産地消の推進 	
			(3)ごみの資源化の推進		<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの減量化とリサイクル促進 	
			(4)適正処理・不法投棄対策の推進		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物削減等に関する啓発 	
		第2次南砺市環境基本計画			南砺市地球温暖化対策実行計画	

主な取組と取組による 2030 年度の温室効果ガス削減見込量を示します。

番号	主な取組	2030年度 削減量 (千t-CO ₂)	2030年度 削減率
1 (1)	省エネに関する情報発信	—	—
	再エネに関する情報発信	—	—
	クールチョイスの推進	3.7	0.6%
	エコドライブの推進	0.7	0.1%
	環境学習の推進	—	—
	EMS等を利用した徹底的なエネルギー管理	4.7	0.7%
1 (2)	公共交通機関の利用促進	0.4	0.07%
	公共交通機関や自転車の利用しやすい環境づくりの推進		
	次世代自動車の導入促進	6.4	1.0%
	農機・建設機械・特殊自動車の電動化の推進	—	—
1 (3)	森林の保全・活用の推進	—	—
	木質資源の最大限の活用及び拡充	—	—
	J-クレジットの推進	—	—
	農業分野の脱炭素化の推進	—	—
2 (1)	省エネ性能の高い設備等の導入	19.1	2.9%
	環境配慮型建築物の普及促進	3.7	0.6%
	連携による省エネの取組推進	0.2	0.04%
2 (2)	公共施設・遊休地等への太陽光発電の導入	0.3	0.1%
	家庭・民間事業所での太陽光発電の導入促進	5.2	0.8%
	営農型太陽光発電の導入促進	4.0	0.6%
	小水力発電設備の導入	1.3	0.2%
	バイオマス資源の活用	6.5	1.0%
	環境価値(非化石証書)を活用した再エネ電力調達の推進	—	—
	地域新電力会社の活用	—	—
3 (1)	廃棄物焼却量・最終処分量の削減、資源化の推進	—	—
	バイオプラスチック導入の推進	—	—
3 (2)	食品ロス削減の推進	0.1	0.02%
	食品等の地産地消の推進	—	—
3 (3)	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	—	—
3 (4)	廃棄物削減等に関する啓発	—	—
	—	—	—
	(①電力排出係数の低減による効果の削減量)	(123.7)	(18.7%)
	②省エネ対策による削減量 合計	39.1	5.9%
	①+②	162.8	24.6%
	③再エネ導入による削減量 合計	17.4	2.6%
	①+②+③	180.1	27.3%

※各数値で四捨五入を行っているため、合計等と合わない場合がある。

施策目標1:脱炭素に向けた取組の推進

(1)脱炭素型の暮らしの推進

- ・省エネに関する情報発信
- ・再エネに関する情報発信
- ・クールチョイスの推進
- ・エコドライブの推進
- ・環境学習の推進
- ・EMS等を利用した徹底的なエネルギー管理

こまめに節電



エコドライブ



公共交通機関



電気自動車



電動農機・建機



(2)脱炭素型のまちづくりの推進

- ・公共交通機関の利用促進
- ・公共交通機関や自転車の利用しやすい環境づくりの推進
- ・次世代自動車の導入促進
- ・農機・建設機械・特殊自動車の電動化の推進

(3)二酸化炭素の吸収源対策の推進

- ・森林の保全・活用の推進
- ・木質資源の最大限の活用及び拡充
- ・J-クレジットの推進
- ・農業分野の脱炭素化の推進

森林整備



木質ペレット



Jクレジット

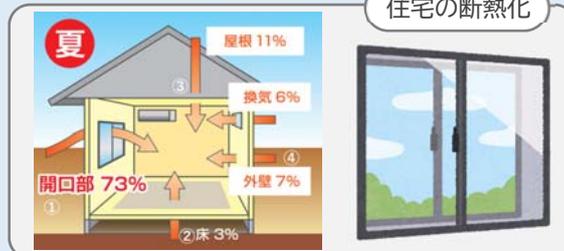


施策目標2:エネルギーの有効活用の推進

(1)省エネルギー化の推進

- ・省エネ性能の高い設備等の導入
- ・環境配慮型建築物の普及促進
- ・連携による省エネの取組推進

住宅の断熱化



太陽光発電



小水力発電



(2)再生可能エネルギーの普及・活用

- ・公共施設・遊休地等への太陽光発電の導入
- ・家庭・民間事業所での太陽光発電の導入促進
- ・営農型太陽光発電の導入促進
- ・小水力発電設備の導入
- ・バイオマス資源の活用
- ・環境価値(非化石証書)を活用した再エネ電力調達の推進
- ・地域新電力会社の活用

木質バイオマス発電



施策目標3:循環型の暮らしの推進

(1)ごみの減量化の推進

- ・廃棄物焼却量・最終処分量の削減、資源化の推進
- ・バイオプラスチック導入の推進

中古品リサイクル
・資源化



フードバンク

食品ロス削減

地産地消

(2)食品ロスの削減

- ・食品ロス削減の推進
- ・食品等の地産地消の推進

(3)ごみの資源化の推進

- ・プラスチックごみの減量化とリサイクル促進

リサイクル



マイバック
マイボトル
マイスプーン



(4)適正処理・不法投棄対策の推進

- ・廃棄物削減等に関する啓発

ごみの分別



情報発信



6. 気候変動の影響に対する適応策

施策目標4:気候変動適応策の推進

(1)自然生態系等に関する適応

- ・水環境・水資源対策
- ・農業・林業対策

ダム湖



水稻



野菜



医療



土砂災害



(2)都市機能に関する適応

- ・自然災害対策
- ・産業・経済活動対策
- ・生活環境対策

(3)人の健康に関する適応

- ・市民の健康対策

感染症



熱中症



環境学習



情報収集



(4)適応策における横断的取組

- ・気候変動に関する環境学習の推進

7. 市の事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの現状と削減目標（事務事業編）

本市における2021(令和3)年度における温室効果ガス排出量は23,228 t-CO₂であり、基準年度の2013(平成25)年度と比較して22.9%(6,890 t-CO₂)減少していました。

減少した要因としては公共施設の太陽光発電、薪ボイラーといった再生可能エネルギーの導入、公共施設の統合や廃止といった再編、本市職員による省エネ行動の取組によって温室効果ガスの排出量が減少したと考えられます。

地球温暖化対策の推進に当たっては、自治体自らが環境に配慮した行動を率先して実行していくことが重要です。そのため、本市が事務・事業の執行や公共施設の整備などを実施するにあたり、一事業者・一消費者の立場を認識し、自ら率先して温室効果ガス削減に向けた目標を下記のとおり設定します。

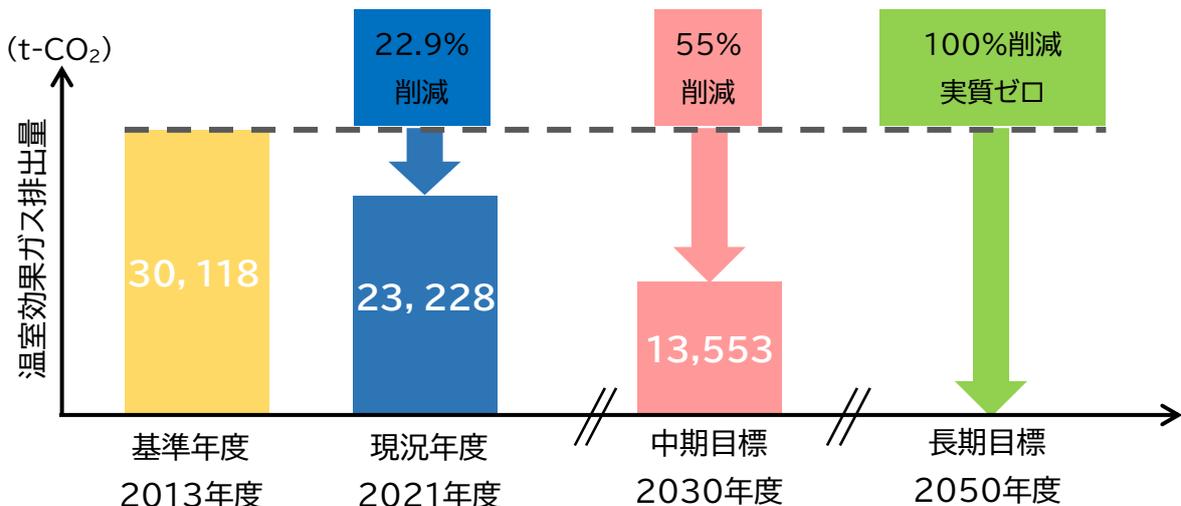


図 温室効果ガス排出量の推移

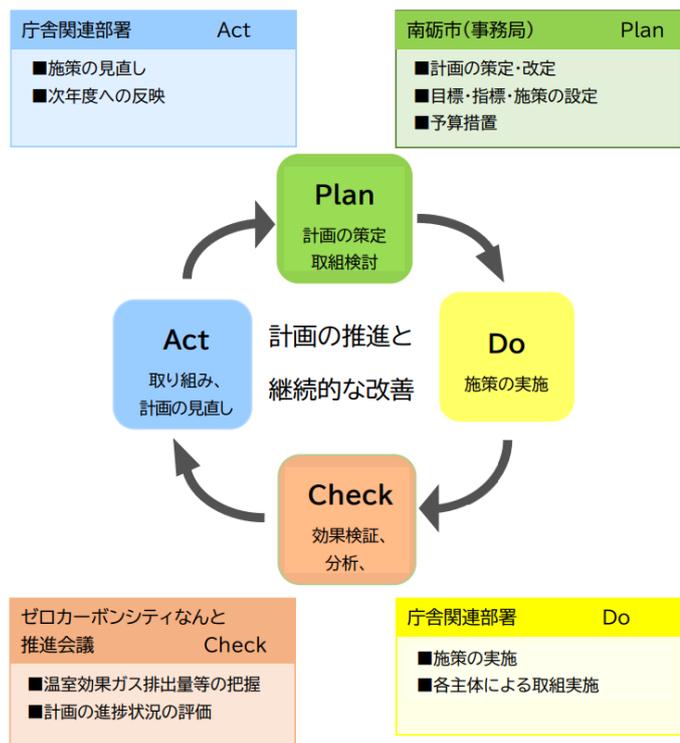
8. 推進体制・進捗管理

温室効果ガス排出削減目標を達成するためには、市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割分担を認識して、気候変動対策を推進することが求められます。

本計画を推進するためには、取組の進捗状況や目標の達成状況を把握し、必要に応じて取組の内容や実施方法の見直しを行う必要があります。

そのため、「計画」、「実施」、「点検・評価」、「見直し」のサイクルを確立し、計画の進行管理を行っていきます。

本計画は2023(令和5)年度を初年度とし、毎年度、温室効果ガス排出量等の把握、計画の進捗状況の評価を行い、計画を見直していきます。



取組事例 身近な省エネ活動

<p>照明器具の点灯時間を短くする。 (年 430 円 DOWN)</p> 	<p>温水洗浄便座のフタを閉める。 (年 770 円 DOWN)</p> 
<p>テレビの利用を 1 日 1 時間減らす。 (年 700 円 DOWN)</p> 	<p>炊飯ジャーで保温しない。 (年 2,160 円 DOWN)</p> 
<p>パソコンを使わないときは電源を切る。 (年 690 円 DOWN)</p> 	<p>冷蔵庫にたくさん物を詰め込みすぎない。 (年 964 円 DOWN)</p> 
<p>家族団欒を心がける。 (年 11,000 円 DOWN)</p> 	<p>車に乗るときは、環境に配慮した運転方法を心がける。(アイドリングをしない、急な発進をしない等)</p> 
<p>お風呂は間隔を空けずに入る。 (年 5,690 円 DOWN)</p> 	<p>夏の冷房時の室温は 28℃を目安にする。 (クールビズ) (年 670 円 DOWN(下記取組合む))</p> 
<p>お風呂の残り湯を洗濯に使う。 (年 5,000 円 DOWN)</p> 	<p>冬の暖房時の室温は 20℃を目安にする。 (ウォームビズ) (年 670 円 DOWN(上記取組合む))</p> 
<p>家電は、主電源から切る。 (年 6,000 円 DOWN)</p> 	<p>こまめなフィルター清掃でエアコンの効き目アップ。 (年 860 円 DOWN)</p> 

南砺市地球温暖化対策実行計画 概要版

編集・発行 南砺市総合政策部 エコビレッジ推進課
〒939-1692 富山県南砺市荒木1550番地
TEL 0763-23-2050 FAX 0763-52-6338
<https://www.city.nanto.toyama.jp>